

防災情報

令和 6年 9月20日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雨に伴う道路防災情報（第2報） ～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】へ移行～

秋田河川国道事務所では、2024年9月20日3時30分に大雨による道路災害対策支部を設置し、本荘国道維持出張所管内の道路パトロールを実施していましたが、下記雨量観測所の一部において時間雨量が、基準雨量に達したため、**2024年9月20日5時00分**から道路災害対策支部を「**警戒体制**」に移行し、下記観測所を含む道路について、パトロールを実施します。

1. 管内降雨状況（9月20日5時00分現在）

路線名	雨量観測所	時間雨量	連続雨量	担当出張所
日東道	日沿道・芦川	18 mm	62 mm	本荘国道維持出張所
国道7号	松ヶ崎	30 mm	67 mm	
国道13号	船岡	54 mm	72 mm	秋田国道維持出張所
国道13号	河辺	45 mm	67 mm	
国道13号	上北手除雪ST	44 mm	65 mm	
国道46号	荒川	47 mm	64 mm	角館国道維持出張所

2. 災害対策支部設置基準

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が30mm又は連続雨量が80mmに達した場合

但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が20mm又は連続雨量が60mmに達した場合（暫定基準運用）

警戒体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が50mm又は連続雨量が130mmに達した場合

但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が35mm又は連続雨量が90mmに達した場合（暫定基準運用）

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長（道路） 長濱谷 和典（内線 205）
占用調整管理官 川目 正勝（内線 303）
TEL：018-823-4167（代表） FAX：018-864-4405